

令和6年度第2回喜界町地域公共交通運賃協議会

日時：令和7年3月21日（金）11時30分～

場所：喜界町役場 1階多目的室

会 次 第

1. 開会
2. 喜界町長挨拶
3. 協議事項
（1）高校生以下の運賃について
4. 閉会

<配付資料>

- ・ 会次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 喜界町地域公共交通運賃協議会設置要綱
- ・ 第1号議案関係
 - 資料1-1 高校生以下の運賃について
 - 資料1-2 路線バスの運賃に関するアンケート調査結果報告書

令和6年度第2回喜界町地域公共交通運賃協議会 出席者名簿

	委員所属・役職	氏名	備考
1	喜界町長	隈崎 悦男	
2	株式会社奄美航空喜界バス湾営業所 所長	西尾 勝幸	
3	九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官	榊 登志幸	
4	九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官	谷口 誠一	
5	喜界町区長会連絡協議会 会長	乾 和夫	
6	喜界町長寿会連合会 会長	金久 誠次	
7	喜界町企画観光課長	中村 幸雄	
8	喜界町保健福祉課長	吉行 進	
9	喜界町教育委員会総務課長	岩松 利和	

事務局	氏名	備考
喜界町役場企画観光課 企画調整チーム 補佐	八木 敏文	
喜界町役場企画観光課 企画調整チーム 主事	作井 智美	

喜界町地域公共交通運賃協議会設置要綱（令和6年10月23日告示第46号）

最終改正:

改正内容:令和6年10月23日告示第46号 [令和6年10月23日]

○喜界町地域公共交通運賃協議会設置要綱

令和6年10月23日告示第46号

喜界町地域公共交通運賃協議会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 喜界町地域公共交通運賃協議会（以下「協議会」という。）は、地域における需要に応じた住民等の生活に必要な旅客運送を確保するために、運賃及び料金に関する協議等を行うことを目的として、道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第4項及び第9条の3第3項の規定に基づき設置する。

（協議事項等）

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

（1）地域の实情に応じた適切な一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議等に関すること。

（2）地域の实情に応じた適切な一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議等に関すること。

2 前項各号に係る協議会での協議等においては、喜界町地域公共交通会議設置要綱（令和3年喜界町告示第21号）に基づく喜界町地域公共交通会議での議決事項を尊重し、調和を図らなければならない。

（協議会の構成員）

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

（1）町長及びその指名する者

（2）運賃及び料金を設定しようとする一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般乗用旅客自動車運送事業者

（3）国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者

（4）町長が関係住民の意見を代表する者として指名する者

2 委員の任期は設けず、前条第1項各号に基づく事案ごとに選任することとし、当該事案に係る協議の終了をもって解任したものとみなす。

（協議会の組織）

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、町長又はその指名する者をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の会議（以下「会議」という。）の会務を総括する。

（会議）

第5条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

5 前4項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

（会議の特例）

第6条 会長は、会議の議事について特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がない場合又はやむを得ない事由があると認めるときは、議事の概要を記載した書面を全ての委員に回付し、その賛否を問い、会議に代えることができる。

2 前条第3項及び第5項の規定は、前項の場合に準用する。

（協議結果の取扱い）

第7条 委員等の関係者は、協議会において協議が調った事項については、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（事務局）

第8条 協議会の運営に必要な業務及び地域公共交通の運賃又は料金に関する問合せその他の事項への対応を行うため、企画観光課に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

第 1 号議案 高校生以下の運賃について

現在の路線バスにおける高校生以下の運賃を以下のとおり変更したい。

1. 現在の運賃と変更案

○現在の運賃

区分	初乗運賃	最大額
幼児・小学生（子ども）	80円	150円
中学生・高校生（大人）	150円	300円

○変更案

区分	均一運賃
幼児・小学生 中学生・高校生	100円

2. 変更する理由

令和 7 年 2 月 25 日～3 月 3 日に実施した、島内の小学生（4～6 年生）、中学生、高校生を対象とした路線バスの運賃等に関するアンケートの結果から、路線バス利用の有無に関わらず、運賃額 100 円を希望する回答が最大であったことから、幼児・小学生・中学生・高校生の運賃を 100 円の均一運賃とし、高校生以下の利用促進を図るもの。

3. 運行事業者

株式会社奄美航空（喜界バス）

4. 実施予定年月日

令和 7 年 5 月 1 日

喜界町路線バスの運賃に関する アンケート調査結果報告書

令和 7 年 3 月

喜 界 町

目 次

I. 調査実施概要.....	2
II. 単純集計結果.....	5

I. 調査実施概要

1. 調査目的

路線バス旅客の利便の増進を図るために、小学生、中学生、高校生に対し、路線バスの利用状況や運賃減額の需要を把握し、運賃設定の検討に活用するため。

2. 調査設計

(1) 調査の対象者および配布件数

- 調査の対象者：島内の小学生（4～6年生）、中学生、高校生
- 配布件数：451件

(2) 調査方法および調査期間

- 各学校に配布・回収、無記名方式
- 令和7年2月25日（火）～令和7年3月3日（月）

(3) 調査項目

- 回答者属性（学年、居住地）
- 路線バスの利用について

3. 調査票の回収結果

- 配布件数 451件
- 有効回答数（率） 407件（90.2%）

4. 本報告書の数値の取扱い等について

- 比率はすべて、各設問の無回答を含む集計対象者数に対する百分率（%）を表している。
- 百分率（%）は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。1つだけ回答を求める設問（単数回答設問）では、四捨五入の関係上、各選択肢の百分率（%）の合計が100.0%にならない場合がある。
- 図表中の「N」は集計対象者数を示し、各選択肢の回答比率は「N」を集計母数として算出した。

5. 調査結果概要

2024年4月～2025年2月において、小中高生の16.2%が路線バスを利用したと回答し、特に中学生の利用が多く、主に遊びに行くために利用していることや、高校生はサンゴ礁科学研究所へ行くための利用が多いこと、利用回数は1年に数回がほとんどであることがわかった。また、路線バスに乗らなかった主な理由は、他の移動手段があることや乗る用事がないことが挙げられる。運賃は小中高生ともに「100円」の希望が多かった。

6. 所感

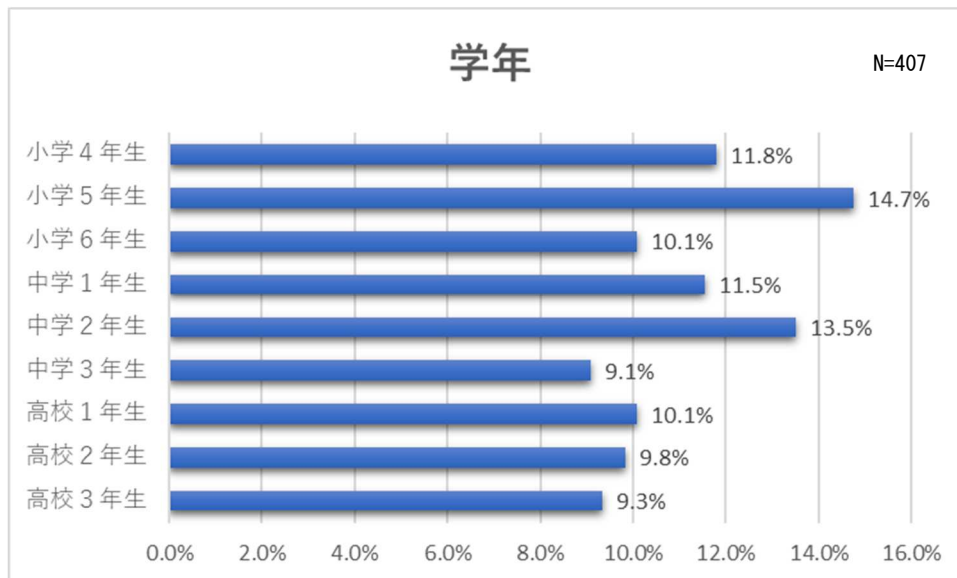
今回のアンケート調査の結果から、小中高生の路線バスの利用は少ないながらも、遊びや勉強、習い事、身内の家に行くことや、ドライブや観光等を目的とした利用の需要があることがわかった。路線バスを利用しなかった理由は、他の移動手段があることや乗る用事がなかったこと、乗り方がわからないことがほとんどであるため、まずは日常生活の中のどのような場面で路線バスが利用できるのかを知ってもらい、わかりやすい時刻表や路線図など乗り方に関する情報を提供し、運賃を利用しやすい金額に設定することで利用促進につなげることが重要だと感じる。

7. 回答者の属性

回答者の属性は、以下のとおりである。

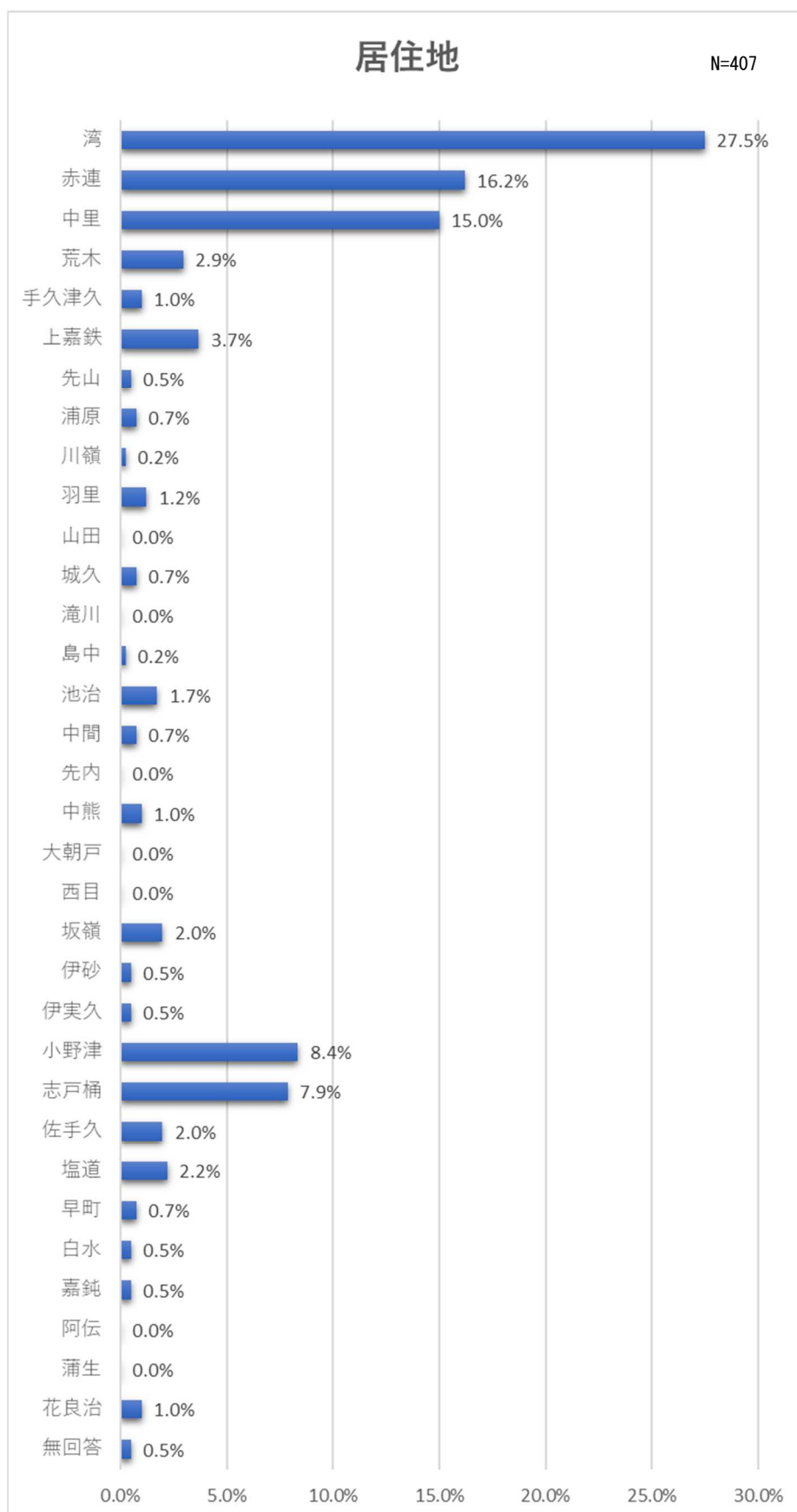
(1) 学年

年代は、「小学5年生」が14.7%で最も多く、以下、「中学2年生」が13.5%、「小学4年生」が11.8%と続いている。



(2) 居住地

居住地は「湾」が27.5%で最も多く、以下、「赤連」が16.2%、「中里」が15.0%と続いている。



Ⅱ. 単純集計結果

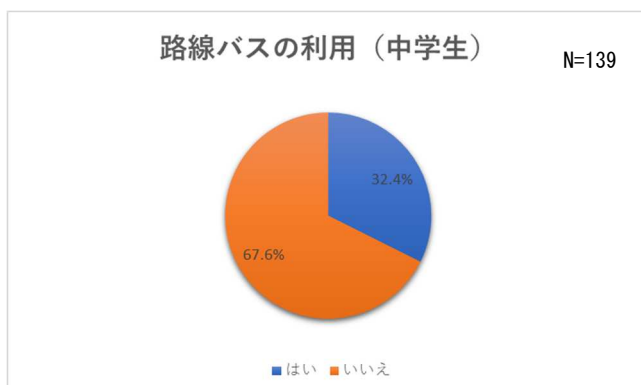
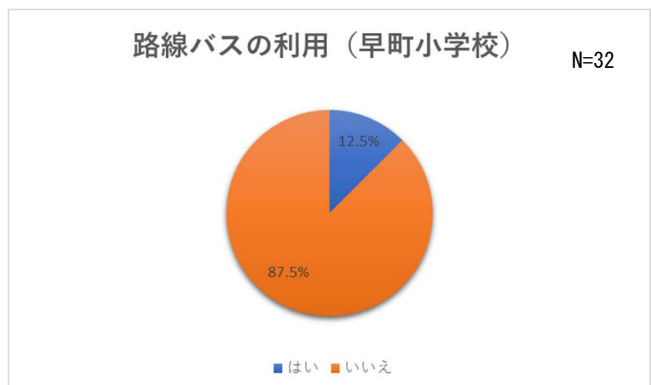
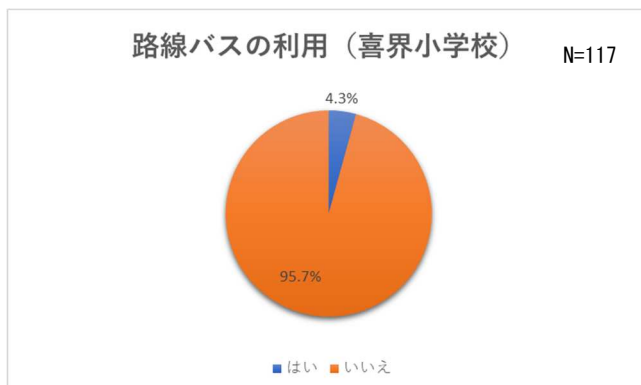
(1) 路線バスの利用について

問3 あなたは2024年4月～2025年2月の間に路線バスに乘りましたか。(1つに○)

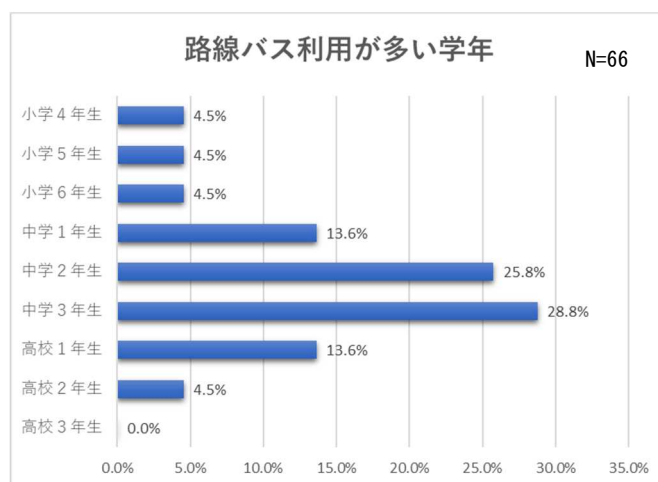
○路線バスの利用は、「はい」が16.2%、「いいえ」が83.8%となっている。



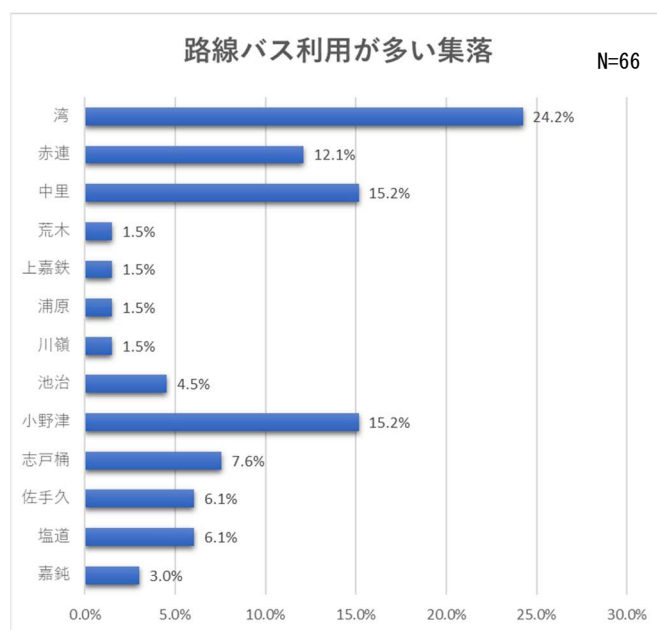
○学校別で見ると、小学生（喜界小学校4～6年生）は「はい」が4.3%、「いいえ」が95.7%、小学生（早町小学校4～6年生）は「はい」が12.5%、「いいえ」が87.5%、中学生は「はい」が32.4%、「いいえ」が67.6%、高校生は「はい」が10.1%、「いいえ」が89.9%となっている。



○路線バスの利用が多い学年は、「中学3年生」が28.8%で最も多く、以下、「中学2年生」が25.8%、「中学1年生」と「高校1年生」が13.6%と続いている。



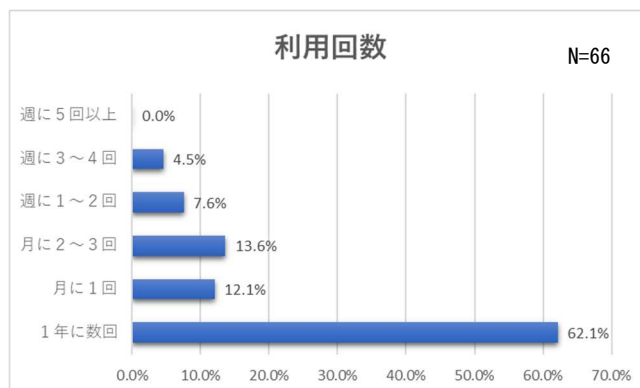
○路線バスの利用が多い集落は、「湾」が24.2%で最も多く、以下、「中里」と「小野津」が15.2%、「赤連」が12.1%と続いている。



(2) 路線バスの利用回数について

問4 問3で「はい」と答えた人にお聞きします。何回ぐらい乗りましたか。(1つに○)

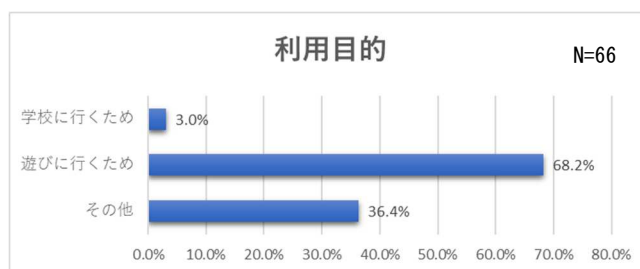
○路線バスの利用回数は、「1年に数回」が62.1%で最も多く、以下、「月に2～3回」が13.6%、「月に1回」が12.1%と続いている。



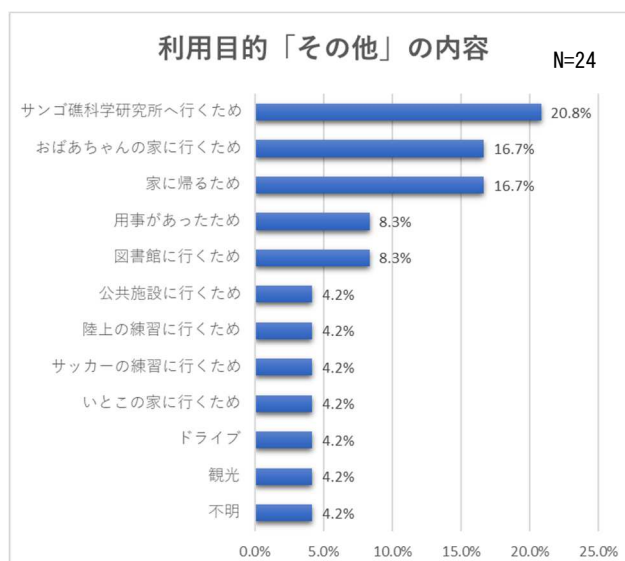
(3) 路線バスの利用目的について

問5 問3で「はい」と答えた人にお聞きします。どんな目的で乗りましたか。(あてはまるもの全てに○)

○路線バスの利用目的は、「遊びに行くため」が68.2%で最も多く、次いで、「その他」が36.4%、「学校に行くため」が3.0%となっている。



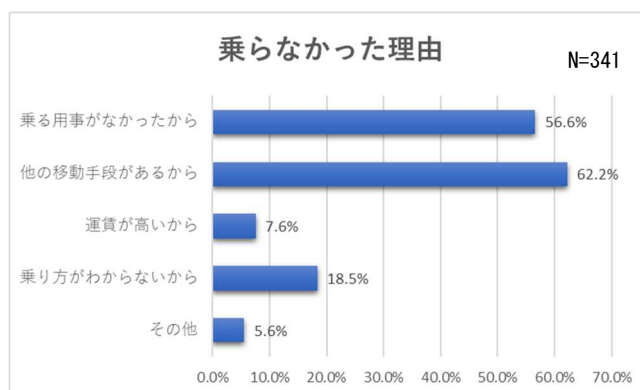
○その他の内容は、「サンゴ礁科学研究所へ行くため」が20.8%で最も多く、以下、「おばあちゃんの家に行くため」と「家に帰るため」が16.7%、「用事があったため」と「図書館に行くため」が8.3%と続いている。



(4) 路線バスに乗らなかった理由について

問6 問3で「いいえ」と答えた人にお聞きします。路線バスに乗らなかった理由は何ですか。
(あてはまるもの全てに○)

○路線バスに乗らなかった理由は、「他の移動手段があるから」が62.2%で最も多く、次いで、「乗る用事がなかったから」が56.6%、「乗り方がわからないから」が18.5%となっている。



○その他の内容は、以下の通り。

- ・中学生が乗ってもいいと知らなかったから。
- ・お年寄りだけが乗れると思っていたから。
- ・乗ったらダメだと思っていたから。
- ・どこかに行くのが面倒だったから。
- ・バス停まで行くのが面倒だから。
- ・家から出ないから。
- ・運行本数が少ないから。
- ・行きたい時間になかったから。
- ・時間がわからないから。
- ・運賃がわからないから。
- ・バスで行く距離じゃないから。
- ・一人で乗りたくないから。
- ・お母さんが心配しているから。

(5) 路線バスの運賃について

問7 みなさんにお聞きします。路線バスの運賃が1回いくらであれば、バスに乗りたいと思いますか。(1つに○)

○路線バスの運賃について、小学生(利用あり)は「80円」と「100円」が33.3%で最も多く、次いで、「120円」が22.2%となっており、小学生(利用なし)は「100円」が44.3%で最も多く、次いで「80円」が34.3%、「120円」が11.4%となっている。

○中学生(利用あり)は「100円」が44.4%で最も多く、次いで、「150円」が22.2%、「200円」が15.6%となっており、中学生(利用なし)は「100円」が43.6%で最も多く、次いで、「150円」が28.7%、「120円」が12.8%となっている。

○高校生(利用あり)は「100円」が83.3%で最も多く、次いで「150円」と「200円」が8.3%となっており、高校生(利用なし)は「100円」が48.6%で最も多く、次いで、「150円」が19.6%、「120円」が15.9%となっている。

